

PRESS RELEASE

報道解禁なし

配信先：大学記者会（東京大学） 文部科学記者会 科学記者会 北海道教育記者クラブ
宮城県政記者会 東北電力記者クラブ 名古屋教育記者会 京大記者クラブ 大阪科学・大学記者クラブ
九大記者クラブ

2024年9月6日
東京大学
北海道大学
東北大学
名古屋大学
京都大学
大阪大学
九州大学
一般社団法人学士会

七大学・学士会合同遺贈寄付セミナー

「あなたの思いが未来をつくる」～大学への遺贈寄付～

——「国際遺贈寄付の日」に国立七大学と学士会が初の合同開催！——

2024年9月13日（金）の「国際遺贈寄付の日」（※1）に合わせて、学士会および国立七大学（北海道大学・東北大学・東京大学・名古屋大学・京都大学・大阪大学・九州大学）は、学士会・七大学合同遺贈寄付セミナー「あなたの思いが未来をつくる」～大学への遺贈寄付～」を開催いたします。



昨今、「遺贈寄付」への注目が高まる一方で、遺贈寄付についてまだ知らない方や、関心があっても難しそうという印象を持つ方も多いのが実情です。そこで本セミナーでは、国立七大学が協働し、遺贈寄付がご自身の資産を未来のために活用したいという思いを持つ方々にとっての有効な選択肢の一つであることを、専門家による講演と各大学の取り組み紹介を通じてわかりやすくお伝えいたします。

つきましては、セミナー当日の取材等を是非お願いいたしたく、ご案内申し上げます。

（※1）9月13日はInternational Legacy Giving Day、国際遺贈寄付の日とされ、この日を含む9月11日から9月17日に、遺贈寄付についてその価値や可能性について共に考え理解を深めるキャンペーンを実施します。今年で5年目の取り組みとなります

【本セミナーのポイント】

- 寄付に関して国立七大学が合同でメッセージを発信するのは初の試み
- 遺贈寄付への関心の高まりに合わせ大学への遺贈寄付や問い合わせは増加傾向
- 大学が果たすべき研究・教育等の公共的な役割にとって遺贈寄付は大きな支え
- 国際遺贈寄付の日に合わせて、学士会と国立七大学が合同で、人生の集大成として自身の遺産を社会貢献に役立てたい会員・卒業生に向けて大学への遺贈寄付を呼びかけ
- セミナー終了後は国立七大学による意見交換会を実施：今後の寄付・遺贈の拡大を通じた日本のアカデミア強化に向けた協働の在り方を協議

【開催概要】

- 企画名：学士会・七大学合同遺贈寄付セミナー「あなたの想いが未来をつくる」～大学への遺贈寄付～
- 対象：共催七大学の卒業生、学士会会員、一般の方
- 日時：2024年9月13日（金）国際遺贈寄付の日 14:00～16:00
- 場所：学士会館（〒101-8459 東京都千代田区神田錦町3-28）210号室
<https://www.gakushikaikan.co.jp/access/>
- 講師：三浦美樹（一般社団法人日本承継寄付協会代表理事、司法書士）（※2）
- 参加費：無料
- 定員：120名
- 同伴者：1名のみ可
- ウェブサイト：学士会ウェブサイト内特設ページ
https://www.gakushikai.or.jp/event/202409_4/

<※報道受付について>

報道受付は13時に開始します。事前に取材申込の上、会場に直接お越しください。

取材をご希望される方は、【本セミナーの取材申込み】をご確認の上、事前にメールでご連絡をお願いいたします。

<プログラム>

- 第一部（14:00～15:15）<取材可> 【セミナー形式】
 - ・ 開会挨拶（東京大学副学長 岡部徹）
 - ・ 講演：「遺贈寄付とは。私にもできる社会貢献の第一歩として遺贈寄付を選ぶ理由。」
 - ・ 質疑応答
 - ・ 各大学の取り組み紹介
- 第二部（15:15～16:00）<取材可（参加者への個別取材は本人の同意が得られた場合に限り可）> 【各大学別に個別相談ブースを設けての対面形式】
 - ・ 個別相談会（各大学ごとに実施）（第二部終了後、下記のとおり国立七大学共同の意見交換会を予定しております。※一般の方は参加不可）

■ 国立七大学寄付担当者の意見交換会 <取材可> 【ラウンドテーブル形式】

- ・ 日時：同日（9月13日）17:00～18:00（取材は17:30まで）
- ・ 場所：学士会館320号室
- ・ 参加者：共催七大学の寄付担当者約30名
- ・ 議題（詳細は次項【各企画詳細】をご参照ください）
 - ① 寄付一般・遺贈寄付の推進における制度上・実務上の課題
 - ② 今後の国立七大学の協働の可能性、協働のあり方

(※2) <講師略歴>



2011年に司法書士事務所を開業、相続専門の司法書士として、これまでに2,000件以上の相続相談を受け、多数の相続セミナーや相続専門誌を監修・執筆する。

遺贈寄付を日本の文化にすべく2019年に日本承継寄付協会を設立。

遺贈寄付全国実態調査や遺贈寄付ガイドブック「えんギフト」を発行。英国発の遺言書作成報酬助成であるフリーウィルズキャンペーンの日本初開催をし、日本における遺贈寄付文化創造に尽力。

【各企画詳細】

<合同遺贈寄付セミナー>

相続人がおらず国庫入りする財産が過去最多の768億円※3に達する等、逝去後の資産の行方に悩む人も多い中、遺言によって財産を寄付して人生の集大成として社会に貢献する「遺贈寄付」への注目が高まっています（補足資料①）。それに応じる形で大学への遺贈寄付金額や問い合わせ件数も増加傾向にあります（補足資料②）。

一方で、遺贈寄付についてまだ知らない方や、関心があっても難しそうという印象を持つ方もまだまだ多いのが実情です（補足資料③）。

大学への遺贈寄付を通じて、日本の研究力の向上やこれからの社会を担う人材の育成を可能にし、自身が大切に蓄えた資産で次世代に貢献することができます。また、遺贈寄付は老後資産に影響せず、少額からでもできる、想像以上に敷居の低い寄付の形です（補足資料④）。

本セミナーでは、9月13日の「国際遺贈寄付の日」に合わせて、遺贈寄付が自身の資産を未来のために活用したいという想いを持つ方々にとっての有効な選択肢の一つであることを、専門家の講演と国立七大学の取り組み紹介を通じて発信します。また「遺言書の作成はどうしたらいいの?」といった具体的な悩みにも、各大学の遺贈寄付担当者が個別相談会にて答えます。

※3：NHK 2023年12月24日

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20231224/k10014298341000.html>

<国立七大学寄付担当者の意見交換会>

また、上記セミナー終了後、国立七大学の基金担当者が一堂に会するこの機会を活用し、寄付全般や遺贈寄付に関する課題等に関する意見交換を行い、今後の寄付・遺贈寄付の拡大を通じた日本のアカデミア強化に向けた協働のあり方を協議します。

寄付に関して学士会と国立七大学が合同でこうした取り組みを行うのは初めてのことであり、今後寄付・遺贈寄付に関心を持つ方々とアカデミアが共に日本の未来をつくっていく端緒となることを目指しています。

【本セミナーの取材申込み】

※取材をご希望される場合は、＜社名、媒体名（番組名）、氏名、電話、メールアドレス＞をお書き添えの上、件名を【学士会・七大学合同遺贈セミナー取材依頼】として下記宛メールにてお申込みください。（申込締切9月11日）

・東京大学基金 コミュニケーションユニット

TEL：03-5841-1217（10:00～12:00 13:00～16:00 土日祝除く）

E-mail: shougai_co.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

添付：プレスリリース 補足資料

① 遺贈寄付への関心の高まり

- ・ 遺贈寄付の件数は右肩上がりが増加し、2012年から2021年間に2倍以上に。2021年の遺贈寄付金額は約278億円。(相続税申告分) ※1。
- ・ 50代～70代の約2/3が遺贈寄付について認知しており、前年度より7%上昇 ※2。
- ・ 遺贈寄付を実践する意向を持つ人は5割弱おり、遺贈寄付を具体的に理解している層に注目すると85%にのぼる ※2。

※1：国税庁がNHKに開示したデータ：<https://www.nhk.or.jp/minplus/0121/topic064.html>

※2：一般社団法人日本承継寄付協会『遺贈寄付に関する実態調査』2023年

② 大学への遺贈寄付 ※3 の問い合わせ件数・金額は増加傾向

- ・ 東京大学基金への問合せ件数：2022年度は前年比142%、2023年度は前年比124%
- ・ 東京大学基金への遺贈寄付金額：2022年度は前年比729%、2023年度は前年比106%

※3：遺言による寄付と相続財産からの寄付の合計

③ 遺贈寄付に対して感じられているハードル

- ・ 遺贈寄付を考えたことがある人の、「断念した理由」や「不安に思うこと」もしくは「まだ準備していない理由」は次の通り(複数回答) ※4

1. 寄付したお金がどのように使われるか不明瞭：42.4%
2. 遺贈寄付のやり方がわからない：26.8%
3. 誰に、どこに相談したら良いかわからない：25.6%

※4：一般社団法人日本承継寄付協会『遺贈寄付に関する実態調査』2023年

④ 遺贈寄付のメリット(例)

日本承継寄付協会『えんぎフト』 ※5 より引用

- ・ 財産の用途を自分で決められる

遺言により残った財産の用途を自分で決めることができ、人生最後のお金の使い方として、社会貢献や応援したいコトに最後のお金を託すことができます。

- ・ 家族や身内にも誇れる使い方ができる

人生最後のプライスレスなお金の使い方として財産だけでは遺せないものを社会や子孫にもストーリーや生きた証として、様々な形で遺すことができます。

- ・ 少額からでもできる

財産というと、よく大金を想像されますが、わずか100円でも最期に残ればそれは相続財産です。金額に関係なく少額からでも役立てることはたくさんあります。

- ・ 老後資産にも影響しない

寄付がされるのは亡くなった後の残った財産から。財産は最後まで自分の好きなように使って大丈夫です。生前の資産が減ることなく、安心して社会貢献ができます。

※5：一般社団法人日本承継寄付協会『えんぎフト』Vol.2(2023)

<https://www.izo.or.jp/service/gift.html>